

平成 24 年 12 月 11 日

各 位

株式会社北洋銀行

北海道警察との「サイバー犯罪共同対処に関する協定書」の締結について

この度、当行は金融機能の不正利用防止・被害未然防止対策の一環として、サイバー犯罪への対応に向け北海道警察と表題の協定書を下記のとおり締結しましたのでお知らせ致します。

この協定は、北海道警察と当行が、インターネットバンキングの不正送金やフィッシングサイト・フィッシングゲームの被害防止、ならびに当行システムへの不正アクセス等のサイバー犯罪に対し適切に共同対処するため、サイバー犯罪の認知、被害拡大防止等に関し相互協力することを目的としています。

記

1. 協定締結日

平成 24 年 12 月 11 日

2. 協定締結者

北海道警察 本部長 園田 一裕
北洋銀行 頭取 石井 純二

3. 協定書の内容

- (1) 北海道警察と当行との相互協力
- (2) サイバー犯罪の認知
- (3) サイバー犯罪捜査
- (4) 被害拡大防止措置等
- (5) 公表及び情報共有
- (6) 協議

以 上